

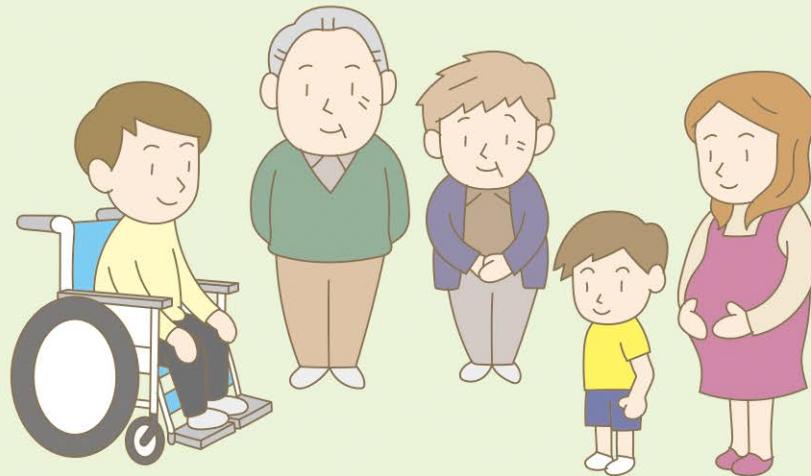
要配慮者を支援しよう

災害時に支援が必要な人をみんなで守ろう!

高齢者や障がい者などの要配慮者は、大規模災害時に被害を受けやすく、地域の皆さまの支援が必要となります。要配慮者を災害から守るために、要配慮者の立場に立った支援を行いましょう。

要配慮者とは

- ①聞こえない、見えない → 聴覚障がい者、視覚障がい者
- ②移動できない → 高齢者、要介護者、肢体不自由者
- ③助けを呼べない、動けない → 重度障がい者、言語障がい者
- ④理解・判断しにくい、混乱する、自分の状況を伝えにくい
→ 発達障がい者、精神障がい者、知的障がい者、外国人
- ⑤生活の上で特別な配慮が必要 → 妊産婦、乳幼児、難病患者



日ごろからの信頼関係と支援体制をつくろう!

要配慮者の把握と共有

要配慮者本人の意思やプライバシーに配慮しながら、自主防災組織などで要配慮者に対してどのような支援ができるのかを話し合っておきましょう。

また、普段の生活の中でのちょっとしたあいさつや交流などから、お互いの認識を深めましょう。



支援内容・体制を具体的に決めておく

自主防災組織などで地域内の要配慮者の居住状況、生活状況などを把握し、災害時の情報の伝え方や支援方法、支援体制などを具体的に決めておきましょう。



防災訓練への参加

地域に要配慮者がいることを把握とともに、いざという時に冷静に対処できるように要配慮者と訓練を行い、避難方法や避難生活でのニーズを把握しておきましょう。



要配慮者を安全に誘導するポイント

要配慮者支援の留意点

- ①支援だからと押しつけをせず、要配慮者本人の立場や意思を尊重します。
- ②要配慮者本人の希望を聞くために密なコミュニケーションをとります。
- ③事故に繋がることがあるため、無理な支援の約束などはしません。

車いすを利用している人

- 必ず誰かがつきそい、車いすを押すなどの支援を行います。
- 階段では必ず2人以上、できれば3人以上で援助します。基本的には上がるときは前向き、下がるときは後ろ向きにして、恐怖感を与えないこと。ただし、必ず相手に確認しましょう。



高齢者・病気の人

- あらかじめ災害時の支援者を決めておきます。できるだけ複数で対応しましょう。
- 高齢者や傷病者に対しては、程度に応じて「声をかけて励ます」「手を添える」「肩を貸す」などの支援を心がけましょう。



知的・発達・精神障がいの人や外国人

- 簡単な言葉で、やさしく、ゆっくり話してください。
- 何が起こっているのかを教えてください。
- 見通しが立たないと不安です。例えば、急に触るのではなく、「これからケガを診るために触ります」と予告してください。
- 別室や間仕切りなどの環境で安心できることがあります。



目の不自由な人

- 目の不自由な人の一步先を歩き、肘か肩に手を置いてもらい、ゆっくりと歩きます。手や白杖(はくじょう)を引っ張るのは危険です。
- 方向を示すときは「左に曲がって10mくらい」と具体的に。「○時の方向です」と時計の針を想定して伝える方法もあります。



耳の不自由な人

- 口をはっきりと動かし、正面から、身振りを交えて情報を伝えます。
- 手話が出来なければ、放送などの音声は、視覚的な方法(文字や絵)で伝えます。筆記具がない時は、手のひらや地面などに指で字を書きます。携帯電話やスマートフォンを利用して、文字を画面で伝える方法もあります。

